

亀山市公告第15号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第6条第1項の規定に基づく亀山市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を同条第5項の規定により三重県知事の同意を得て変更したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、その関係書類を亀山市産業建設部産業振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和3年3月9日

亀山市長 櫻井 義之